

第14回市立中学校のあり方検討委員会 会議録（概要）

- 1 日時 令和5年11月27日（月）午後7時00分～午後8時30分
- 2 会場 千手中央コミュニティセンター 千年の森ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 20名
 - (2) 事務局 7名 渡辺教育長、鈴木教育文化部長、玉村教育総務課長、細木学校教育課長、藤田指導管理主事、山岸教育総務課長補佐、小野塚教育施設係長

4 会議概要

- (1) 開会あいさつ（雲尾委員長）
- (2) 議事

以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
-----	------

① 検討委員会の会議日程及び内容等について（令和5年11月27日現在）

事務局 （資料に基づき説明）

（質問等なし）

② 提言案のとりまとめ（ワークショップ形式によるグループ討議）

- ・提言① 十日町市教育大綱及び学校教育の重点の実現を踏まえた学校教育のあり方
- ・提言② 学校教育に必要な環境整備（教職員体制、施設・設備の整備等）
- ・提言④ 再編に伴う留意事項及び対策（通学手段、地域への配慮等）
- ・提言の前段部分（はじめに、中学校をめぐる現状と課題等）

（内容は別紙のとおり）

(3) その他

① 次回会議の開催日・内容について

日程調整表の提出を依頼。後日、次回日程をお知らせする。

② その他

なし

(4) 閉会

十日町市立中学校のあり方についての提言

（素案 〈検討項目抜粋版〉）

十日町市立中学校のあり方検討委員会

はじめに

全国的な少子化によって児童生徒数が減少しており → いて(3班)、少子化に対応した学校規模の適正化は多くの自治体で大きな課題となっています。十日町市でも学級数及び学級人数の小規模化が進んでおり、学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。今後、少子化がさらに進む中、学校の小規模化に伴う諸問題への対応は、将来にわたって継続的に検討しなければならない重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、十日町市教育委員会は、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の整備と充実した学校教育の速やかな実現を進めるため、令和元年5月に「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」を策定しました。この方針では、子どもの豊かな学びと育ちの実現を図るため、一定規模の学級数を確保するべく小学校においては1学年1学級以上であること、中学校においては1学年2学級以上であることを基本方針としました。

基本方針については、令和3年度に実施した「十日町市第2次学区適正化方針に関するアンケート調査」の結果から、小・中学校ともに回答した保護者の8割以上が賛成でしたが、具体的な学校の再編計画については、特に中学校で再編を必要とする回答が低い結果となりました。また、地域自治組織連絡協議会からも中学校の再編計画について再検討が必要であるとの意見をいただきました。

このような状況から、市立中学校については改めて再編計画を検討する必要があるため、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」が設置され、十日町市教育長より令和4年11月1日に「十日町市立中学校のあり方」についての提言依頼を受けました。

生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、学校は一定の集団規模が確保されていることが望ましいと言えます。しかし、地域コミュニティの核でもある学校統合の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケートかつ → 削除(3班) 困難な課題でもあります。

同時に、令和2年からのコロナ禍における対応の中で新しい可能性を見出せたこと、また令和3年中教審答申にて打ち出された「令和の日本型学校教育」や新潟県策定の「県立高校の将来構想」など、国や県での政策方針などを踏まえることも重要です。 → 追記(3班)

本検討委員会では、十日町市の中学校の現状や多様化する社会情勢を踏まえた上で、将来を担う子どもたちがふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きていくための環境整備、充実した学校教育の実現についての審議を重ね、提言のとりまとめを行いました。

本提言が、より良い十日町市立中学校の創造と実現のための基盤となることを願います。

十日町市の中学校をめぐる現状と課題

→ 「現状と課題」とあるが、課題を読み取れる部分がない（2班）

十日町市の人口と将来推計

- ・十日町市の人口は、昭和 25(1950)年の 104,318 人をピークに減少が続き、令和 2 (2020) 年では 49,820 人（2020 年国勢調査）となりました。
- ・国立社会保障・人口問題研究所によれば、十日町市の人口は今後さらに減少し続け、令和 27 (2045) 年には 32,674 人に、令和 47 (2065) 年には 20,963 人に減少すると推計されています。
- ・国全体では、平成 20 (2008) 年を境に人口減少局面に入っています。また、新潟県では、平成 9 (1997) 年の 249.2 万人をピークに減少が続いています。

中学校生徒数の今後の見込み

- ・十日町市の中学校の生徒数は、令和 5 (2023) 年で 1,200 人ですが、令和 12 (2030) 年には 927 人となる見込みであり、さらに令和 17 (2035) 年には 620 人とほぼ半減する見込みです。（令和 5 (2023) 年→令和 12 (2030) 年：273 人減・22.8%減、令和 5 (2023) 年→令和 17 (2035) 年：580 人減・48.3%減）
- ・ただし、これらには十日町市外の中学校に通う生徒も含まれており、十日町市内の中学校に通う生徒だけを見ると、令和 5 (2023) 年の 1,051 人から令和 12 (2030) 年には 828 人となる見込みであり、さらに令和 17 (2035) 年には 521 人となる見込みです。（令和 5 (2023) 年→令和 12 (2030) 年：223 人減・21.2%減、令和 5 (2023) 年→令和 17 (2035) 年：530 人減・50.4%減）
- ・さらに、今後の生徒数は、令和 25 (2043) 年には 468 人（市内中学校 393 人）、令和 30 (2048) 年には 402 人（市内中学校 338 人）、令和 35 (2053) 年には 351 人（市内中学校 295 人）と推計され、令和 5 (2023) 年から 30 年の間に約 7 割も減少すると見込んでいます。

→ 中学校生徒数の人数表現が分かりづらい。表やグラフを入れたほうがよい（3班）

学校規模の現状と今後の見込み

- ・学校規模は、国の法令上、小・中学校ともに 12～18 学級を標準としています。
- ・十日町市の現状（令和 5 (2023) 年度）は、中学校 10 校中、標準規模校は 0 校で、全 10 校が小規模校（3～11 学級）となっています。
- ・現状では全ての中学校が小規模校に分類されていますが、令和 12 (2030) 年度には松之山中学校で複式学級が発生し、過小規模校（1～2 学級）に分類される見込みです。
- ・生徒数は今後も減少し続け、多くの中学校で学級数の減少が見込まれることから、配当教職員数も減少する見込みです。

→ 不登校、特別支援（学級）についての記述を追加（3班）

十日町市立中学校のあり方についての提言①

十日町市教育大綱及び学校教育の重点の実現を踏まえた学校教育のあり方

1. 生きる力を育む・コミュニケーション能力の向上

- 1-1 社会性や社会適応力の育成のため、コミュニケーション能力の向上が重要である。
- 1-1～5 を削除。1-6 にすべて含まれていると思う（1班）
 - 生きる力を育む・コミュニケーション能力の向上には、ある程度の人数が必要（1班）
- 1-2 達成感を持てる活動や、自分を表現できる活動の創出が重要である。
- 1-3 自己有用感の向上や、自他を認め合える雰囲気の醸成が重要である。
- 1-4 お金を稼ぐ意味を知り、判断力や生き続けられる力を身に付けることが重要である。
- お金を稼ぐ を「経済の」に修正（3班）
 - お金を稼ぐ意味 を「働くことの意味や価値」に修正（4班）
 - 「お金を稼ぐ意味を知り、」はないほうがよいのではないかと（3班）
 - 生き続けられる力 を「生きる力」か「生きるために必要な力」に修正（2班）
 - 「お金を稼ぐ意味」と「生き続けられる力」が並んでいることに違和感（2班）
- 1-5 リーダーシップや責任感のある人づくりが重要である。
- 1-6 単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要である。
- 1-6 の内容に共感・賛成。1-1～5 がすべて含まれている（1班）
 - 他の提言に比べてこの文章のみ長い。簡略化もしくは分解してはどうか（4班）
 - SNS やインターネット等の危険性、いじめや表現について身に付けていくことが重要である。【追加】（3班）
 - 1-1 から 1-6 まで6項目が記載されているが、学習指導要領、中教審答申、教育・人材育成政策パッケージなどで記載されている文言で編集したほうが第三者に伝わるのではないかと。1-1～6 は補足説明的に活用する（3班）

2. 小中一貫教育の推進

- 2-1 いわゆる中1ギャップへの効果的な対応や、自己有用感を育む学習指導・特別支援教育・生徒指導の充実といった観点から、小中一貫教育の推進が重要である。
- 高1ギャップにも対応できるように、中学生と高校生の交流の場もあると望ましい（3班）
- 2-2 本市ならではの小中一貫教育の具体的な取組を作り上げていくことが望ましい。
- 小中学校の交流を具体的に作り上げる（1班）
 - 本市ならではの小中一貫教育の具体的な取組ができれば素晴らしい（1班）

3. 学力の向上

- 3-1 全教科について教科専門の教員による指導が望ましい。
→ 全教科について教科専門の教員による指導を望む（1班）
- 3-2 学級数の減少に従って配置される教職員数が少なくなるため、特定の教科の専門教員が欠け、教育活動に制約が生じる恐れがあることに留意する必要がある。
→ 文頭に「小規模校では」を入れたらどうか（1班）
→ 3-2 と 3-3 を一つにする、または 3-2 を削除。学級数の減少に従って配置される教職員数が少なくなる。これにより、特定の教科の専門教員が欠け、教育活動に制約が生じる恐れがある。この後に 3-3 を続ける（3班）
→ 3-2 のような状態を生まないように、3-1.3 のような体制を作ると一本化（4班）
→ 生徒の減少に伴い先生の数を減らすことに反対。一番大切な教育にお金をかける（4班）
- 3-3 一定の規模の生徒数が確保されることにより、経験年数や専門性等についてバランスのとれた教職員が配置されることが重要である。
→ 「ることにより」を削除（2班）
→ 「一定の規模の生徒数が確保されることにより、」を削除。生徒数確保前提はない方がよい（4班）
→ 生徒数が多い場合・少ない場合の両論併記（4班）
→ 教員の経験年数や専門性等についてバランスのとれた教職員配置を望む（1班）
→ 各教科で、体験を重視したアプローチで学習できる体制ができるとよい（2班）
→ ICT活用も含めて関心や習熟度を考慮した授業選択を検討する必要がある。【追加】（3班）

4. 不登校やいじめへの対応・対策

- 4-1 不登校やいじめへの対応を充実させるため、余裕を持った教員配置が重要である。
→ 「スクールカウンセラー」も入れてもらいたい（2班）
→ 余裕をどう持たせるか、1クラスの人数感が欲しい。「1クラス 10～20 人規模」や「1クラス 40 人で副担任や複数担任制」など（2班）
→ 余裕を持った教員配置とあるが、生徒数で教員数が決まるので、市として人員配置をするなら載せる（4班）
- 4-2 学校に足が向きにくい生徒も安心して過ごすことができるよう、適応指導教室や校内フリースクールなどの学習環境を整えることが望ましい。
→ 学校に足が向きにくい を「登校を思い迷う」に修正（3班）
→ いじめ加害者への対応も盛り込んでほしい（3班）

5. 多様な選択肢の創出

- 5-1 公立中学校や中等教育学校、高校附属中学校など、生徒に学ぶ場の多様な選択肢があることが望ましい。
- 中学校段階では、多様な選択肢より公立中学校の充実を望む（1班）
 - 公立中学校が選択肢の1つは成り立たないと思う。公立中学校毎にどう特色を出すか、学校区に因らない選択肢となり得るならば必要（2班）
- 5-2 関心や習熟度に応じた授業選択や、体調や天候に起因する登校と在宅の選択などについても、生徒に多様な選択肢があることが望ましい。
- 「習熟度に応じて授業についていけない子のフォロー」を追記（1班）
 - 他の地域から人が来るような、選ばれるような学校づくりが望ましい。【追加】（1班）
 - 正解が一つではないことを学べる場をつくることが望ましい。【追加】（2班）
 - 個別最適な学習とICT活用のために時間割を工夫することが望ましい。【追加】（3班）①午後は実技・実験など部活連動型に。例えば1～2コマで完了するグループと部活時間まで連続するグループに分かれて。②午前は市内統一的な時間割で。ICTを活用した他校との協働授業などに取り組みやすく。
 - 新潟県「県立高校の将来構想（H28年3月策定、次期計画R7年3月策定）」がある中、高校と中学の接続について主体的に提案することを明記【追加】（3班）

6. 部活動の充実

- 6-1 チームスポーツや吹奏楽等におけるチーム編成が困難になる、部活動を指導できる専門性がある教職員が減少するなどの課題があるため、複数の中学校が合同で活動しやすい環境づくりや外部指導者の導入など課題解決策を検討する必要がある。
- 6-1 削除、なくてよい（2班）
 - 文頭に「生徒数の減少により」を追記、「チーム編成が困難になること」「教職員が減少すること」に修正（3班）
- 6-2 種目や活動場所、参加日など、生徒の選択肢をできるだけ確保することが望ましい。
- 部活動については生徒の希望が活かされることが望ましい（1班）
 - 地域のことを入れたらよいと思う（2班）
- 6-3 部活動の地域移行を見据えて、地域の単位スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携していくことが重要である。
- 「地域指導者を育成すること」を追記（3班）
 - 地域クラブの移行には費用が掛かることの理解が必要となる（3班）
 - 行政が費用の負担をまかなえる取組が必要となる（3班）
- 6-4 スポーツが苦手な生徒が参加できる活動や、地域のサークル等とともに行う活動など、幅広いつながりが持てるように工夫する必要がある。

- 中学生の時はやってみたいと思ったことに挑戦してもらいたい。小学生のころから活動している子ばかりがメインにならないように（4班）
- 放課後等の部活動については、中体連や県吹連等と連携して進めることが重要である。【追加】（2班）

7. 地域の歴史・文化・伝統

7-1 地域の歴史や文化、伝統、自然、産業、宝物を生かし、学び、理解し、発信し、継承していく取組が重要である。

- お年寄りの話を聞く機会を持ってほしい（3班）

8. 地域との連携・協働

8-1 地域の人と関わり、地域に出て学ぶことが重要である。

- もっと地域に出てほしい（3班）

8-2 地域といっしょになって祭りやイベントなどの地域行事や学校行事に取り組むことが望ましい。

- もっと地域に出てほしい（3班）
- 教師の働き方改革と関連して、学校としての活動にこだわらないなど地域との連携の仕方も工夫する必要がある。コミュニティスクールの概念を緩やかに拡大することを検討する必要がある。【追加】（3班）
- 保育園や小学校とも活動する、地域一体となった教育が望ましい。【追加】（4班）
- 学校運営協議会と連携し、特色ある学校づくりや地域づくりに取り組むことが重要である。【追加】（4班）

9. 地域の人材活用・学び

9-1 地域住民が指導者となるなど地域の人材を活用することが重要である。

9-2 様々な地域のことを学び、地域から様々なことを学ぶなど、ふるさと愛を高めることが重要である。

- 9-2「地域に出て、地域の方から様々なことを学び、一緒に体験するなど、ふるさと愛を高めることが重要である」に修正（3班）

- 学習指導要領や「令和の日本型教育」におけるキーワード（必要となる資質・能力など。～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～）を押さえる記述がほしい。教師の働き方改革についても（3班）
- 項目順番は、学習指導要領、中教審答申、「十日町市小中一貫教育基本計画（令和5年3月改訂版）」に沿った内容で。特別支援についても記載が必要（3班）

十日町市立中学校のあり方についての提言②

学校教育に必要な環境整備（教職員体制、施設・設備の整備等）

10. 教育活動の充実（居心地の良い環境づくり）

10-1 居心地が良いと思える、何でも相談しやすい、挑戦し失敗してもよいなど、自分の居場所があると感じる環境を創り出すことが重要である。

11. 教員の充実・育成

11-1 生徒と良好な関係を築き、生徒に夢を与えられる教員が多くいることが望ましい。

→ 先生方が忙しすぎる（3班）

→ 生徒に夢を与えられる教員が多くいることは、学校づくりで市が実現することではなく、県教委が行うことのため 11-1 削除（4班）

11-2 全教科で複数人体制がとれるような教員数やクラス数を確保することが望ましい。

→ クラス数に縛りがあるため「やクラス数」を削除（4班）

11-3 教員も楽しみ成長できる環境や仕組みを整備することが望ましい。

→ 11-1 を 11-3 に合併。「教員も楽しみ成長でき、生徒が夢を持てるような環境」に修正（4班）

→ 事務的作業など教員の業務量を低減する取組を行う必要がある。【追加】（3班）

①施設管理は教員ではなく、教育委員会または市長部局で。②教材費や給食費などの集金・返金などの作業の見直し。

12. 学校施設の充実

12-1 バリアフリーやジェンダーレス、異常気象等に対応した安全安心な施設を整備することが望ましい。

→ バリアフリー設置に共感。車いす完備（1班）

→ ジェンダーレスに関しては、別項目にしたほうがよいと思う（1班）

→ 16-2「地域のコミュニティや交流の場、子どもからお年寄りまで誰でも集える場として活用することが望ましい」、16-3「市役所や公民館など公的機能を含めた複合型施設として活用することが望ましい」を取り入れる（4班）

→ 行政は学校の施設・設備の充実に努めること。教育備品の買入のお願いなど地域に頼りすぎる（4班）

→ 子どもからお年寄りまで集えるコミュニティの機能を持たせることが望ましい。【追加】（4班）

→ 給食内容を充実させることが重要である。【追加】（4班）

13. ICTの活用

- 13-1 PCやタブレット等のICTを積極的に活用して教育活動を充実させることが重要である。
- ICTを積極的に活用する教育活動に賛成（1班）
 - ICTの活用について、生徒が風邪などで休んでいるときのインターネットで授業がまだ対応がバラバラであるのできめ細かな対応を（4班）
- 13-2 どの生徒もどこに住んでいる生徒もICTを活用して等しく学ぶことができる環境が望ましい。
- 13-3 他校や他学級との授業や交流、登校と在宅の選択など、ICTの活用により選択肢を充実させることが望ましい。

14. 通学路の安全

- 14-1 不審者による犯罪や交通事故の防止、冬期間や降雪時の配慮など、安全安心な通学路を確保することが重要である。
- バスや電車など公共交通の利用を検討する必要がある【追加】（2班）
 - 後援会に頼り過ぎない経費負担と予算執行の仕組みを実現する（3班）
 - 学校への質問や意見を、学校と教育委員会が速やかに（同時に）共有できる仕組み作り。技術的にはデジタル化の中で可能だと思う（3班）

**枠内（提言③ 中学校の適正な配置）は、
次回12月の第15回会議で集中的に討議します**

十日町市立中学校のあり方についての提言③ 中学校の適正な配置

◇新しい学校

- 30年後の姿に相応しい学校を10年後に実現することが重要である。
- 魅力的で通学したくなる学校にすることが重要である。
- 生徒だけでなく多くの市民が誇りに思い、自慢したくなる学校が望ましい。
- 拠点となる学校を作ることが望ましい。
- 生徒の減少と教員の確保を考えると、全市で1～2校に統合することが望ましい。
- 統廃合ではなく新設が望ましい。
- 新しい場所へ新校舎を建設することが望ましい。
- 学校間の連携を強化した後に統合することが望ましい。
- 小規模校や小中一貫校、幼保小中一体型学校、市独自の新しい教育カリキュラムの学校なども検討する必要がある。

十日町市立中学校のあり方についての提言④

再編に伴う留意事項及び対策（通学手段、地域への配慮等）

15. 通学条件

- 15-1 学校から距離がある生徒に対してスクールバス等を活用する必要がある。
- 公共交通機関を生かすことも重要と考える（1班）
 - 部活動に対しては時間制限を持たない（4班）
- 15-2 学校から距離がある生徒の通学時間がかかり過ぎないことが望ましい。
- かかり過ぎないでは曖昧なため具体的数値「1時間程度」に修正（4班）
 - かかり過ぎないことが望ましいではなく「かからない」に修正（4班）
 - 路線バスの活用を検討する必要がある【追加】（1班）
 - 冬期間の安全確保が重要である【追加】（1班）
 - バスや電車など公共交通の利用を検討する必要がある【追加】（2班）
 - 安全なスクールバス運行体制を確立することが重要である【追加】（4班）
 - 災害発生時に帰宅困難にならないような通学体制が必要である【追加】（4班）

16. 施設の活用

- タイトルを「閉校した校舎・施設の活用」に修正（4班）
- 16-1 生徒の放課後・休日等の活動拠点や文化・スポーツの活動拠点として活用することが望ましい。
- 学校によって対応が違うのが困る。なんとかならないか（4班）
- 16-2 地域のコミュニティや交流の場、子どもからお年寄りまで誰でも集える場として活用することが望ましい。
- 16-3 市役所や公民館など公的機能を含めた複合型施設として活用することが望ましい。
- 16-4 民間企業等により新たに活用することが望ましい。
- 専門家に検討していただきたい（1班）
 - 16-4 だけ閉校後の施設活用になっている（4班）
- 16-5 地域の防災拠点として活用することが望ましい。
- 統合後の校舎は防災拠点として残さなければと思う（1班）
 - 閉校後の校舎利活用を整理する必要がある【追加】（2班）

17. 地域との関わり・課題

- 17-1 地域とのつながりや関わりが途絶えることのないよう、地域と学校の協働関係を構築できるように工夫する必要がある。
- コミュニティスクールの中でじっくり考えるべきと思う（1班）

17-2 行政も地域も中学校に主体的に関わる仕組みづくりを検討し、実践する必要がある。

17-3 学校運営の多様性を確保できるように工夫する必要がある。

→ 学校運営の多様性を確保 を「学校運営における多様性の確保」に修正。特色ある学校運営を目指すわけではないので（3班）

→ 「学校運営の多様性を確保できるよう」を具体的に表記（4班）